

平成28年度 財政健全化判断比率等

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

指 標	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	用 語 の 説 明
実質赤字比率	—	14.77%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.77%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	7.7	25.0%	35.0%	地方債償還金等を指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	78.9	350.0%		地方債残高など将来支払う見込みの負担等がどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
北部簡易水道事業特別会計	—	20.0%
南部簡易水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
温泉施設特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は、一般会計および全ての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありませんが、引き続き財源の確保や経常経費の削減などに努めていきます。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は、前年度に比べ0.4%減少し、将来負担比率については、24.1%の増加となりました。将来負担比率の増加は、共同学校給食センターの建設により、地方債を多く発行したことが主な要因です。今後比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めていきます。

「資金不足比率」は、全ての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

池田町納税通知用封筒に 広告を掲載しませんか？

①封筒発行枚数

- 1) 約30,000枚作成し、固定資産税、軽自動車税、町県民税および国民健康保険税の納税通知書送付用の封筒として毎年4月から1年間使用
- 2) 封筒は毎年更新しますが、予備分の約1割を翌年度にも使用

②広告の形状

- 1) 封筒の表面に1枠、裏面に2枠までの広告を掲載
- 2) 表面1枠 単色刷 縦3cm×横5cm
裏面1枠 単色刷 縦5.5cm×横8cm

③掲載料

- 表面1枠当たり10,000円(税込)
裏面1枠当たり30,000円(税込)

④応募締め切り

11月30日(木)

⑤申し込み・問い合わせ

税務課 収納係
☎45・3111(内線143)

税務署からのお知らせです

税を考える週間
(11月11日～17日)

くらしを支える税

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、様々な行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。

この機会に、税について考えてみませんか。

国税庁

検索